

# 令和3年度随時監査及び行政監査報告書

## 第1 監査の種別

地方自治法第199条第2項及び第5項の規定による随時監査及び行政監査

## 第2 監査の実施日

令和4年1月25日（火）

## 第3 監査の対象

定例監査実施時において調書の提出を求めた一契約あたり金額100万円以上の事業の中から次の事業を選定し監査を実施した。

- ・敷島学校給食センター給水ポンプ等取替工事【学校教育課】

契約事務の透明性・公正性・競争性の確保の観点から、指名競争入札により締結された契約の過程並びに契約の内容について監査を実施した。

- ・契約事務（指名競争入札）について【財政課】

## 第4 監査の方法

工事については、工事現場に赴き、関係職員より施設の概要と工事の目的及び進捗状況等、一連の事業に関する説明を受け、質疑を通して施工状況や安全対策の状況等を確認し調査を実施した。

契約事務については、関係職員から説明を受け、質疑を通して内容確認を行うとともに、関係書類を調査するなどの方法により実施した。

## 第5 対象工事の概要

敷島学校給食センター給水ポンプ等取替工事

- ・請負金額 7,029,000円（消費税含む）
- ・工期 令和3年7月26日～令和3年12月2日
- ・請負業者 名称 株式会社 レイコー  
住所 甲斐市長塚701-2
- ・工事概要
  - ・小型給水ポンプユニット取替工事
  - ・熱回収ポンプ取替工事
  - ・給湯加圧ポンプ取替工事
  - ・排水ポンプ取替工事
  - ・電源工事
  - ・計装工事
  - ・保温工事

## 第6 監査の結果

今年度の監査対象とした事業については、いずれも適正に執行されていることを確認した。

## 第7 まとめ

学校給食センターは、児童生徒に栄養バランスのとれた安心・安全な給食を提供するとともに、望ましい食習慣を形成する食育の拠点として重要な役割を担っている。そのため、施設の衛生管理の徹底及び整備、維持管理は重要であり、それらを効率的・効果的に実施するためには、適切な点検や診断を実施し、市の財政状況を踏まえた中長期的な視点により計画的な予防保全に努められたい。また、緊急を要する修繕については迅速に対応し、調理業務・給食の提供に支障がないよう努められたい。

地方公共団体が締結する契約は、競争性、透明性、公平性等に優れた一般競争入札が原則とされているが、例外的な取り扱いとして指名競争入札、随意契約による方法も認められている。一般競争入札は、手続きの客観性・透明性が高く、発注者の裁量の余地がない反面、入札契約に関わる事務量が增大するため事務の効率化を図ることが課題とされている。一方で指名競争入札は、信用力のある優良な業者の選定により質の高い事業が確保できる利点がある反面、指名業者の選定において恣意的な判断が働きやすく入札参加者の固定化を招くおそれがあり、競争性が損なわれ結果として不正な行為につながるものが懸念されている。本市においては入札全体における一般競争入札の割合が年々増加しており、公正性、透明性の確保に努められていることが伺える。今後も事業等に応じた適切な入札契約方式の選択を行い、指名競争入札の執行に当たっては、指名競争入札によることの要件を遵守し、指名手続きの透明性、公平性をより一層高められるよう努めるとともに、公正な指名競争入札を執行するために設置されている指名選考委員会では、その運用が形骸化することがないよう委員会運営の充実強化を図られたい。また、入札及び契約の過程並びに契約の内容の透明性を確保するためには第三者機関の設置は有効であると考え、入札監視委員会の設置についても引き続き調査研究を進められたい。

令和4年 2月2日

甲斐市代表監査委員 小林 春 男

甲斐市監査委員 平 賀 和 久

甲斐市監査委員 清 水 正 二